

巻末資料3 道路の防災対応【噴火警戒レベル3】

浅間白根火山ルート		嬬恋村		軽井沢町			
規制区間	県道大笹北軽井沢交差点		峰の茶屋料金所手前（国道146号、白糸ハイランドウェイ分岐付近）				
規制区間の防災対応	前兆現象が発生し噴火の可能性が高まった場合：一時通行止め 噴火空振りの情報発表時：通常の状態（一時通行止めの規制解除） 噴火後もしくは前兆なしの噴火発生時：噴石の飛散状態により一時通行止め（噴石除去）噴石除去後一時通行止め解除						
対応機関	プリンスホテル・嬬恋村・軽井沢町・軽井沢警察署・長野原警察署						
国道146号		嬬恋村		長野原町		軽井沢町	
規制区間	分去茶屋前		大字北軽井沢 北軽十字路		・国道146号旧グリーンホテル前 ・スケートセンター入口		
規制区間の防災対応	前兆現象が発生し噴火の可能性が高まった場合：規制区間への人員配置、通行に関する注意広報及びパトロール（速やかな通行の促し、駐停車禁止等）、電光掲示板等による広報 噴火空振りの情報発表時：通常の状態 噴火後もしくは前兆なしの噴火発生時：噴石の飛散状態により一時通行止め（噴石除去）噴石除去後規制解除（通常の状態）						
対応機関	長野県（佐久建設事務所）・群馬県（中之条土木事務所）・嬬恋村・長野原町・軽井沢町・長野原警察署・軽井沢警察署						
チェリーパークライン （市道0106号） 村道鳥居峠車坂線		小諸市			嬬恋村		
規制区間	チェリーパークライン入口（旧料金所）～車坂峠			原原種農場入口（村道鳥居峠車坂線）～車坂峠			
規制区間の防災対応	前兆現象が発生し噴火の可能性が高まった場合：通行に関する注意喚起（速やかな通行の促し、駐停車禁止等）、注意喚起区間への人員配置、広報車等によるパトロール、注意喚起に関する情報提供（案内看板、ホームページ等） 噴火空振りの情報発表時：通常の状態 噴火後もしくは前兆なしの噴火発生時：噴石の飛散状態により一時通行止め（噴石除去）噴石除去後規制解除（通常の状態）						
対応機関	小諸市・嬬恋村・小諸警察署・長野原警察署						
浅間山荘線（市道1717号）		小諸市					
規制区間	チェリーパークライン浅間山荘入口～浅間山荘						
規制区間の防災対応	前兆現象が発生し噴火の可能性が高まった場合：通行に関する注意喚起（速やかな通行の促し、駐停車禁止等）、注意喚起区間への人員配置、広報車等によるパトロール、注意喚起に関する情報提供（案内看板、ホームページ等） 噴火空振りの情報発表時：通常の状態 噴火後もしくは前兆なしの噴火発生時：噴石の飛散状態により一時通行止め（噴石除去）噴石除去後規制解除（通常の状態）						
対応機関	小諸市・小諸警察署						

白糸ハイランドウェイ	軽井沢町
規制区間	小瀬料金所～峰の茶屋料金所
規制区間の防災対応	前兆現象が発生し噴火の可能性が高まった場合：一時通行止め 噴火空振りの情報発表時：通常の状態（一時通行止めの規制解除） 噴火後もしくは前兆なしの噴火発生時：噴石の飛散状態により一時通行止め（噴石除去）噴石除去後一時通行止め解除
対応機関	草軽交通・軽井沢町・軽井沢警察署
林道群馬坂線	嬬恋村
規制区間	しゃくなげ園下入口から村道烏居峠車坂線まで
規制区間の防災対応	前兆現象が発生し噴火の可能性が高まった場合：通行止め 噴火空振りの情報発表時：通行止め 噴火後もしくは前兆なしの噴火発生時：通行止め
対応機関	嬬恋村・長野原警察署
町道浅間線	長野原町
規制区間	浅間園～三井別荘入口付近又は浅間牧場入口
規制区間の防災対応	前兆現象が発生し噴火の可能性が高まった場合：通行に関する注意広報及びパトロール（速やかな通行の促し、駐停車の禁止等）、規制区間の人員配置 噴火空振りの情報発表時：通常の状態 噴火後もしくは前兆なしの噴火発生時：噴石の飛散状態により一時通行止め（噴石除去）噴石除去後通常の状態
対応機関	長野原町・長野原警察署

<体制>

嬬恋村：緊急時はパトロール、人員配置等、規制看板、バリケードの設置（浅間白根火山ルート、国道146号、林道、村道）

長野原町：規制区間の人員配置、広報及びパトロール（町道浅間線）

軽井沢町：規制区間に案内看板設置、人員配置等、広報及びパトロール、規制に関する情報発信（ホームページ等）

小諸市：チェリーパークライン入口（旧料金所）・チェリーパークライン浅間山荘入口・車坂峠への人員配置、広報車等によるパトロール、注意喚起に関する情報提供（案内看板、ホームページ等）

群馬県（中之条土木事務所）：道路情報板（電光掲示板）による広報、噴火発生時は国道の交通規制（群馬県側）、噴石の除去等、長野県側佐久建設事務所との連絡調整（国道146号）

長野県（佐久建設事務所）：電光掲示板等による広報、パトロール、噴火発生時は噴石の除去等。群馬県側中之条土木と連絡調整（国道146号）

長野原警察署：規制箇所での交通規制の実施、規制区間への人員配置、通行に関する注意広報（速やかな通行の促し、駐停車禁止等）及びパトロール等の警戒態勢（国道146号）

小諸警察署：警察署に連絡室を設置。看板の設置等。小諸市と協力。

軽井沢警察署：警察署に連絡室を設置。看板の設置等。軽井沢町と協力。